証券コード　4320
平成25年12月５日

株　主　各　位

札幌市白石区平和通十五丁目北１番21号
株式会社ＣＥホールディングス
代表取締役社長　杉　本　惠　昭

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年12月19日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成25年12月20日（金曜日）午前11時

２．場　　所　札幌市白石区平和通十五丁目北１番21号
株式会社ＣＥホールディングス　本社４階会議室
※末尾記載の「株主総会会場のご案内」をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。

３．目的事項

報告事項
１．第18期（平成24年10月１日から平成25年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第18期（平成24年10月１日から平成25年９月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.ce-hd.co.jp）に掲載させていただきます。

【ご案内】株主懇親会のお知らせ

株主総会終了後、皆様と当社役員との懇親会を催したいと存じますので、お気軽にご出席いただき、ご意見・ご質問などを賜りたいと存じます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成24年10月１日から
平成25年９月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策・金融政策効果等を背景に、円安の進展や輸出関連企業を中心とした景況感の改善に加え、個人消費にも持ち直しの動きがみられるなど、景気回復への期待感が高まりましたが、欧州の債務問題や新興国の経済成長の鈍化、各国の財政問題の顕在化など、世界的な景気の減速懸念も残る状況で推移いたしました。

ソフトウェア業界におきましては、市場競争が激化する中、一部業種において需要の回復がみられるなど、全体としては底堅く推移しております。

当社グループが事業を展開しております医療情報システム業界におきましては、平成25年６月14日に閣議決定された「規制改革実施計画」において、医療ＩＣＴ化の推進が健康・医療分野の重点事項として掲げられたほか、同日政府ＩＴ戦略本部発表の新たなＩＴ戦略「世界最先端ＩＴ国家創造宣言」においても、医療・介護に必要な医療情報連携ネットワークの構築等が盛り込まれております。また、平成21年度から平成24年度補正予算においては、地域の医師確保、救急医療の確保など、地域における医療課題の解決を図るため、各都道府県に地域医療再生基金が設置され、ＩＣＴ活用事業も多く計画・実施されており、医療情報システム市場が成長を続ける中、とりわけ電子カルテシステム等の統合系医療情報システムの普及促進が期待されております。

このような状況の中、当社は、平成25年４月１日をもって「株式会社ＣＥホールディングス」（旧社名　株式会社シーエスアイ）に商号変更し、平成24年11月19日付新設分割計画書に基づき、当社事業を新設分割により設立した100％子会社「株式会社シーエスアイ」に承継させ、当社は持株会社体制へ移行いたしました。

当社グループの主要子会社である株式会社シーエスアイにおきましては、医療機関への直接販売の強化並びに提携先との連携強化により、電子カルテシステム「ＭＩ・ＲＡ・Ｉｓ／ＰＸ（ミライズピーエックス）」を中心に積極的な受注活動を展開してまいりました。また、作業の効率性を高めながら受注物件に対する導入作業を行ってまいりました。

顧客満足度向上のための施策といたしましては、「ＭＩ・ＲＡ・Ｉｓユーザーフォーラム」等を通じ、ユーザーニーズの把握やコミュニケーション向上に継続的に努めるとともに、現場医師の意見・監修により、より使いやすく、質の高い製品を目指し

開発に取り組んでまいりました。

その他の連結子会社といたしましては、平成25年４月18日に株式会社ＣＥリブケアを設立し、ライフステージに応じたコンシューマ向け専門サービスの第一弾として、平成25年５月29日、女性のためのこだわり検索サイト「Ｍｏｃｏｓｕｋｕ　Ｗｏｍａｎ（モコスクウーマン）」を開始し、価値の高いヘルスケアコンテンツサービスを提供すべく取り組んでまいりました。

以上の結果、電子カルテシステムの受注・販売は、特に医療機関への直接販売が順調に推移した結果、当連結会計年度は、売上高6,792百万円（前期比40.2%増）となりました。利益面におきましては、売上高の増加に伴い販売粗利も増加し、固定費を大幅に上回ったことから、売上総利益1,541百万円（前期比40.3%増）、営業利益635百万円（前期比64.7%増）、経常利益684百万円（前期比76.9%増）、当期純利益429百万円（前期比107.2%増）となりました。また、受注状況につきましては、主力の電子カルテシステム「ＭＩ・ＲＡ・Ｉｓ／ＰＸ」の受注が順調に推移し、受注高6,849百万円（前期比16.6%増）、受注残高2,690百万円（前期比2.2%増）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

〔電子カルテシステム事業〕

電子カルテシステム事業は、株式会社シーエスアイにおきまして、主力の電子カルテシステム「ＭＩ・ＲＡ・Ｉｓ／ＰＸ」の医療機関への受注・販売ともに好調に推移いたしました。健康・医療ソリューション「Ｈｅａｌｔｈ　Ｃｌｏｖｅｒ（ヘルスクローバー）」につきましては、医療現場のニーズに応えるべく、さらなる機能拡張やサービス充実を図り、「電子カルテ／地域医療連携ソリューション」とともに、政府諸施策を見据えながら販売活動に取り組んでまいりました。

医療情報システムの受託開発につきましては、地域中核病院を中心に継続的に日本電気株式会社から受注し開発・導入作業を行ってまいりました。

以上の結果、受注高6,793百万円（前期比16.3%増）、受注残高2,690百万円（前期比2.2%増）、売上高6,735百万円（前期比39.9%増）、セグメント利益918百万円（前期比24.3%増）となりました。

〔その他〕

その他は、株式会社エル・アレンジ北海道におきまして、既存の配置薬・健康食品販売事業を中心に取り組むとともに、高齢者向け安否／安心連絡システム「安タッチ（あんタッチ）」を中心に、高齢者向け医療・健康関連システムの提供を推進してまいりました。

株式会社ＣＥリブケアにつきましては、女性のためのこだわり検索サイト「Ｍｏｃｏｓｕｋｕ　Ｗｏｍａｎ」の開始を皮切りに、妊娠・出産・育児期のヘルスケアサービスの展開を推し進めてまいりました。

以上の結果、受注高56百万円（前期比77.6%増）、受注残高なし、売上高56百万円（前期比77.6%増）、セグメント損失54百万円（前期セグメント損失7百万円）となりました。

企業集団のセグメント別売上高

区分	当連結会計年度（第18期）		前連結会計年度（第17期）		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減金額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
電子カルテシステム事業	6,735,712	99.2	4,814,308	99.3	1,921,404	39.9
その他	56,567	0.8	31,858	0.7	24,709	77.6
合計	6,792,280	100.0	4,846,166	100.0	1,946,114	40.2

（注） 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度比については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は130百万円で、無形固定資産を含んでおります。

その主なものは、本社ビルの空調設備更新による有形固定資産の取得35百万円、販売用電子カルテシステムのソフトウェア51百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は平成25年４月１日を効力発生日として、電子カルテシステム事業を新設会社である株式会社シーエスアイに承継させる新設分割を行いました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第15期 (平成22年９月期)	第16期 (平成23年９月期)	第17期 (平成24年９月期)	第18期 (当連結会計年度) (平成25年９月期)
売上高（千円）	―	―	4,846,166	6,792,280
営業利益（千円）	―	―	385,574	635,222
経常利益（千円）	―	―	386,805	684,071
当期純利益（千円）	―	―	207,330	429,619
１株当たり当期純利益（円）	―	―	57.53	120.56
総資産（千円）	―	―	5,172,163	5,589,318
純資産（千円）	―	―	2,909,875	3,351,657
１株当たり純資産額（円）	―	―	811.93	927.26

（注） 第15期及び第16期は、連結子会社が存在しないため、連結計算書類を作成しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第15期 (平成22年９月期)	第16期 (平成23年９月期)	第17期 (平成24年９月期)	第18期 (当事業年度) (平成25年９月期)
売上高（千円）	3,902,105	4,389,773	4,814,308	4,189,488
営業利益（千円）	133,640	418,842	392,250	499,889
経常利益（千円）	127,434	422,213	401,999	524,403
当期純利益（千円）	134,386	274,104	219,053	332,956
１株当たり当期純利益（円）	3,628.45	74.10	60.78	93.43
総資産（千円）	3,295,521	4,044,792	5,155,793	4,222,033
純資産（千円）	2,531,504	2,764,989	2,903,545	3,221,022
１株当たり純資産額（円）	68,350.70	754.70	814.76	902.97

（注） １．売上高には営業収益を含めて記載しております。
２．当社は、平成23年４月１日付で普通株式１株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。
３．当社は、平成25年４月１日付で持株会社体制へ移行しております。このため、第18期の経営指標は大きく変動しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社シーエスアイ	100百万円	100.0%	電子カルテシステムの開発・販売 医療情報システムの受託開発
株式会社エル・アレンジ北海道	25百万円	60.0%	配置薬・健康食品・通信機器等の販売 医療・健康関連システムの提供
株式会社ＣＥリブケア	50百万円	51.0%	医療情報・ヘルスケア情報に関連するインターネットを利用した情報サービスの提供

（注）１．当社の連結子会社は３社であり、持分法適用関連会社は２社であります。

２．株式会社シーエスアイは、新設分割により平成25年４月１日に設立（当社議決権比率100.0%）し、当社の連結子会社といたしました。

３．株式会社ＣＥリブケアは、株式会社駅探との合弁により平成25年４月18日に設立（当社議決権比率51.0%）し、当社の連結子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、電子カルテシステム事業を主力事業としながら、当社グループと相乗効果が見込める企業と業務提携や資本提携を行い、グループ規模を拡大するとともに、コンプライアンスや企業の社会的責任への取り組みを推進することにより、企業価値の最大化を図ってまいりたいと考えております。そのため以下に示す対処が必要であると考えております。

① 品質・顧客満足度向上策について

当社グループの主要子会社である株式会社シーエスアイが提供する「ＭＩ・ＲＡ・Ｉｓシリーズ」は、「進化する電子カルテシステム」として、診療、安心・安全、経営そして連携を基本にユーザーの視点に立ち、常に付加価値の高い製品としてシステムの改良と機能強化を重ね、提供してまいりました。

当連結会計年度におきましては、「ＭＩ・ＲＡ・Ｉｓユーザーフォーラム」の活動充実等によりユーザーニーズの把握やコミュニケーション向上に努めたほか、品質マネジメントシステムの構築を継続的に推進し、平成25年４月19日に国際規格である「ISO9001：2008」の認証を株式会社シーエスアイにおいて取得するなど、製品・サービスの品質確保及び顧客満足度向上への取り組みを進めてまいりました。

今後も主力の電子カルテシステム「ＭＩ・ＲＡ・Ｉｓシリーズ」に、「電子カルテ／地域医療連携ソリューション」、健康・医療ソリューション「Ｈｅａｌｔｈ　Ｃｌｏｖｅｒ」を加えた患者中心の医療のトータルソリューションを提供することにより、地域医療連携並びに医療機関と患者やその家族との連携を支援し、医療サービス向上に貢献してまいります。

② 新規事業について

連結子会社の株式会社エル・アレンジ北海道におきましては、既存事業に加え、高齢者向け安否／安心連絡システム「安タッチ」を中心に、高齢者向け医療・健康関連システムの提供を推進してまいりました。

また、株式会社駅探との合弁により設立した株式会社ＣＥリブケアにおきましては、女性のためのこだわり検索サイト「Ｍｏｃｏｓｕｋｕ　Ｗｏｍａｎ」を平成25年５月29日に開始し、妊娠・出産・育児をキーワードに、ヘルスケアサービスの提供を進めてまいりました。

今後も既存事業の競争力や効率性を一層高めていくほか、積極的に事業提携やM&Aを活用することにより、電子カルテシステム事業を核にシナジーを有する事業や付随する事業などへの進出を図り、次なる事業の柱を育てていきたいと考えております。

③ 内部管理体制の強化について

企業が社会的責任を誠実に果たすことは、安定した経営を継続するための必須条件です。

当社グループは、法令・定款、社会規範を順守するため、経営理念・経営方針に基づき、企業行動憲章・企業行動規範・コンプライアンス規程を制定し、これらの社内周知を徹底するとともに、内部統制システムの構築・維持・向上に取り組んでおります。

加えて、情報セキュリティの管理を徹底し、当社グループに関わる情報資産を様々な脅威から守るとともに、製品やサービスを中心とした事業全般の品質管理についても、適切な運用・管理・維持・改善に取り組んでまいりたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) **主要な事業内容**（平成25年９月30日現在）

事　業　内　容	主　要　製　品　・　サ　ー　ビ　ス
電子カルテシステム事業	電子カルテシステムの開発・販売 一般病院向け電子カルテシステム 「ＭＩ・ＲＡ・Ｉｓ／ＰＸ」 混在型病院向け電子カルテシステム 「ＭＩ・ＲＡ・Ｉｓ／ＰＸ　ＴＹＰＥ　Ｘ」 精神科単科病院向け電子カルテシステム 「ＭＩ・ＲＡ・Ｉｓ／ＰＸ　ＴＹＰＥ　Ｍ」 小規模医療機関向け電子カルテシステム 「ＭＩ・ＲＡ・Ｉｓ／ＰＸ　ＴＹＰＥ　Ｃ」 医療情報システムの受託開発
そ　の　他	配置薬・健康食品・通信機器等の販売 医療・健康関連システムの提供 医療情報・ヘルスケア情報に関連するインターネットを利用した情報サービスの提供

(6) **主要な営業所等**（平成25年９月30日現在）

本社　　札幌市白石区平和通十五丁目北１番21号

株式会社シーエスアイ

本社　　札幌市白石区平和通十五丁目北１番21号
東京支店　　東京都中央区新富一丁目７番４号阪和別館ビル
大阪支店　　大阪市中央区南新町一丁目３番８号ヤマハラビル
九州支店　　福岡市博多区博多駅東一丁目12番６号花村ビル

株式会社エル・アレンジ北海道

本社　　札幌市白石区平和通十五丁目北１番21号

株式会社ＣＥリブケア

本社　　東京都中央区新富一丁目７番４号

株式会社駅探

本社　　東京都港区西麻布四丁目16番13号

株式会社かごしま医療ＩＴセンター

本社　　鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘八丁目35番１号

(7) 使用人の状況（平成25年９月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
157名	15名増

（注） 上記使用人数には、臨時従業員８名は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

当社は持株会社であるため、記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年９月30日現在）

借入先	借入額
株式会社北洋銀行	334百万円
株式会社北海道銀行	143百万円
株式会社みずほ銀行	74百万円
株式会社三井住友銀行	71百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	61百万円
株式会社商工組合中央金庫	58百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の状況

(1) 株式の状況（平成25年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　9,983,000株

② 発行済株式の総数　3,563,636株（自己株式140,064株を除く。）

③ 株主数　3,028名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本電気株式会社	300,000株	8.42%
杉本惠昭	277,700株	7.79%
江上秀俊	166,000株	4.66%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	104,200株	2.92%
井戸川静夫	103,500株	2.90%
楽天証券株式会社	82,400株	2.31%
日本証券金融株式会社	73,100株	2.05%
日本事務器株式会社	70,800株	1.99%
MLI EFG NON COLLAT NON TREATY ACCT（常任代理人　メリルリンチ日本証券株式会社）	60,000株	1.68%
株式会社北洋銀行	56,300株	1.58%

（注）１．当社は、自己株式を140,064株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
（平成25年９月30日現在）

平成24年11月19日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数
3,000個

・新株予約権の目的となる株式の数
300,000株（新株予約権１個につき100株）

・新株予約権の払込金額
１個当たり　1,060円

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
１個当たり　57,400円（１株当たり　574円）

・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

１）本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

２）本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記１）記載の資本金等増加限度額から、上記１）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

・新株予約権を行使することができる期間

平成27年１月５日から平成31年12月27日まで

・新株予約権の行使の条件

１）本新株予約権の新株予約権者（以下、「本新株予約権者」という。）は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成25年９月期及び平成26年９月期の連結損益計算書における経常利益の合計額が８億円を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

２）本新株予約権者は、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人の地位（以下、「権利行使資格」という。）をいずれも喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。

３）その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	2,100個	210,000株	5名
社外取締役	―	―	―
監査役	30個	3,000株	1名

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

平成24年11月19日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数

3,000個

・新株予約権の目的となる株式の数

300,000株（新株予約権１個につき100株）

・新株予約権の払込金額
　１個当たり　1,060円
・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
　１個当たり　57,400円（１株当たり　574円）
・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
　１）本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
　２）本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記１）記載の資本金等増加限度額から、上記１）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
・新株予約権を行使することができる期間
　平成27年１月５日から平成31年12月27日まで
・新株予約権の行使の条件
　１）本新株予約権の新株予約権者（以下、「本新株予約権者」という。）は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成25年９月期及び平成26年９月期の連結損益計算書における経常利益の合計額が８億円を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
　２）本新株予約権者は、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人の地位（以下、「権利行使資格」という。）をいずれも喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。
　３）その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。
・当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	交付者数
当社使用人	―	―	―
子会社の役員及び使用人	870個	87,000株	12名

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成25年９月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	赤塚　彰	株式会社シーエスアイ 取締役会長 株式会社駅探　社外取締役
代表取締役社長	杉本　惠昭	株式会社シーエスアイ 代表取締役社長 株式会社駅探　社外取締役
常務取締役	村上　廣美	営業担当 株式会社シーエスアイ 常務取締役営業担当
常務取締役	田原　保	システム担当 株式会社シーエスアイ 常務取締役システム担当
取締役	松澤　好隆	管理担当 株式会社シーエスアイ 常務取締役管理本部長
取締役	山口　琢也	日本電気株式会社 医療ソリューション事業部長 株式会社かごしま医療ITセンター 代表取締役
常勤監査役	浅山　正紀	株式会社シーエスアイ　監査役
監査役	名倉　一誠	弁護士
監査役	且井　信昭	公認会計士・税理士

（注）１．取締役山口琢也氏は、社外取締役であります。
２．監査役名倉一誠、且井信昭の両氏は、社外監査役であります。
３．監査役名倉一誠、且井信昭の両氏については、当社が株式を上場している東京証券取引所及び札幌証券取引所に対し、両取引所の規則等に定める「独立役員」としての届出をしております。
４．監査役名倉一誠氏は、弁護士として、法務及び財務に関する相当程度の知見を有しております。
５．監査役且井信昭氏は、公認会計士・税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
６．当事業年度中の取締役の異動
平成24年12月21日付をもって、次のとおり取締役の地位に異動がありました。

氏名	異動後の地位	異動前の地位
赤塚　彰	取締役会長	代表取締役会長

（ご参考）
平成25年10月21日付をもって、次のとおり取締役の担当に異動がありました。

氏名	異動後の地位及び担当	異動前の地位及び担当
田原　保	常務取締役 新規事業担当	常務取締役 システム担当

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	5名	100百万円
監査役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	9百万円 (3百万円)
合計	8名	109百万円

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．現任の社外取締役１名については、無報酬のため支給人員には含まれておりません。
３．取締役の報酬限度額は、平成12年12月26日開催の第５回定時株主総会決議において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
４．監査役の報酬限度額は、平成12年12月26日開催の第５回定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役山口琢也氏は当社の大株主である日本電気株式会社の医療ソリューション事業部長であり、同社と当社の間に営業上の取引関係があります。また、同氏は当社の関連会社である株式会社かごしま医療ＩＴセンターの代表取締役であり、同社と当社の間には２名の役員が兼務しております。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	活動状況
社外取締役　山口琢也	当事業年度開催の取締役会21回のうち18回に出席しております。必要に応じ、医療ソリューション業界における豊富な経験から助言・発言を行っております。
社外監査役　名倉一誠	当事業年度開催の取締役会21回のうち19回に出席し、監査役会16回全てに出席しております。必要に応じ、弁護士としての経験を活かした助言・発言を行っております。
社外監査役　且井信昭	当事業年度開催の取締役会21回のうち19回に出席し、監査役会16回のうち15回に出席しております。必要に応じ、公認会計士・税理士としての経験を活かした助言・発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役並びに各社外監査役との間で会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　監査法人シドー

② 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	16百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16百万円

(注)　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人にその職務を適切に遂行することが困難であると認められる事態が発生した場合その他解任又は不再任が適切と判断した場合には、監査役会の同意を得た上で、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念・経営方針に基づき、企業行動憲章・企業行動規範・コンプライアンス規程を制定し、これらの社内周知を徹底するとともに、コンプライアンス体制の基盤整備並びに内部統制システムの構築・維持・向上を推進しております。

また、業務執行における各種法令・定款並びに企業行動憲章等の順守を担保するため、使用人の相談窓口として「企業倫理ヘルプライン」を整備・運用するとともに、監査役による定期的な業務監査を実施しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の株主総会並びに取締役会議事録、稟議書、決算に関する計算書類、契約書等の取締役の職務の執行に係る重要事項については、文書取扱規程に定める期間保管するものとし、監査役・会計監査人等からの閲覧要請に備える体制をとっております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各種規程の整備と内部牽制体制の充実を図るとともに、定期的な内部監査を実施することにより、リスク顕在化を未然に防止するよう努めております。

また、万一リスクが生じた場合その解決に向けて迅速に情報収集・分析を行い、社長の改善命令のもとで的確な対応を行うこととし、法律上の判断が必要な場合は、顧問弁護士と適宜連携できる体制をとっております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会では、様々な視点からなる検討と活発な意見の交換を踏まえたうえで、事業活動の意思決定を行っております。

また、取締役会の機能強化のため、社長の諮問機関として、経営会議を月１回開催し、経営に関する重要事項を事前に審議することとしております。

その他、取締役会決議により改廃される職務権限規程及び職務分掌規程に従い、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の主要な日常事務については、稟議・決裁権限及び会計に関する部分において当社に準じた運用を行っております。その他の子会社業務については、適宜子会社より報告を求める体制をとるとともに、子会社の重要な事業運営に関する事項については、当社において取締役会への報告並びに付議を行っております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、内部監査担当職員１名がこれを担います。

⑦　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の人事異動等の雇用条件に関する事項については、予め監査役に相談し、意見を求めることといたします。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じ開催される臨時取締役会及び重要な会議に出席し、取締役及び使用人からの報告を受けております。

また、取締役及び使用人は、職務執行に関し重要な法令・定款違反及び不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼす事実を知った場合、監査役に適宜報告するほか、各部門長が社内における問題点を収集・分析し、その内容が重要と判断した場合には監査役へ報告することとしております。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査基準に従い、監査役は会計監査人及び内部監査部門との緊密な連携体制をとり、効率的な監査を実施するよう努めております。また、監査環境において不足していると認められる事項について、監査役は取締役に助言・提言・勧告を行うこととしております。

⑩　財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従って、良好な統制環境を保持するとともに、適正かつ有効な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用を行うことにより、財務報告の信頼性と適正性を確保いたします。

⑪　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力の排除をコンプライアンスや企業の社会的責任への重要な取り組みの一つとして位置付け、反社会的勢力や団体に対しては「恐れない」「金を出さない」「利用しない」の原則を事業活動のあらゆる分野で順守し、関係をもたない旨を基本方針としております。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、上記基本方針を含む「企業行動規範」を定めるとともに、「コンプライアンス規程」を通じ、これらの社内周知の徹底を図っております。万が一、当社が反社会的勢力や団体から不当要求等を受けた場合には、経営企画室を対応担当部門とし、関係部門と協議を行うとともに、警察・弁護士・その他関係機関等と連携し対応いたします。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

（平成25年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**3,617,137**	**流動負債**	**1,667,742**
現金及び預金	1,617,010	買掛金	971,422
受取手形及び売掛金	906,014	１年内返済予定の長期借入金	220,708
商品及び製品	15,984	リース債務	2,795
仕掛品	978,071	未払金	89,048
原材料及び貯蔵品	930	未払法人税等	237,049
前払費用	23,633	未払消費税等	35,015
繰延税金資産	55,598	未払費用	24,327
その他	33,638	賞与引当金	55,295
貸倒引当金	△13,745	前受金	23,805
固定資産	**1,972,181**	預り金	7,460
有形固定資産	362,946	その他	813
建物及び構築物	210,380	**固定負債**	**569,918**
車両運搬具	8,126	長期借入金	522,570
器具備品	30,687	リース債務	7,290
土地	113,752	長期未払金	34,916
無形固定資産	125,678	その他	5,141
商標権	1,277	**負債合計**	**2,237,660**
ソフトウェア	104,707	**純資産の部**	
ソフトウェア仮勘定	19,475	**株主資本**	**3,297,762**
電話加入権	216	資本金	1,136,590
投資その他の資産	1,483,556	資本剰余金	1,155,807
投資有価証券	138,950	利益剰余金	1,081,372
関係会社株式	1,148,603	自己株式	△76,008
出資金	50	**その他の包括利益累計額**	**6,648**
差入敷金保証金	74,890	その他有価証券評価差額金	6,648
繰延税金資産	15,877	**新株予約権**	**3,180**
その他	105,614	**少数株主持分**	**44,067**
貸倒引当金	△430	**純資産合計**	**3,351,657**
資産合計	**5,589,318**	**負債・純資産合計**	**5,589,318**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結損益計算書

（平成24年10月１日から
平成25年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**6,792,280**
売上原価		**5,250,404**
売上総利益		**1,541,876**
販売費及び一般管理費		**906,653**
営業利益		**635,222**
営業外収益		
受取利息	611	
受取配当金	2,984	
投資事業組合運用益	6,414	
持分法による投資利益	44,095	
その他	4,352	58,457
営業外費用		
支払利息	8,410	
その他	1,197	9,608
経常利益		**684,071**
特別利益		
投資有価証券売却益	213	213
税金等調整前当期純利益		**684,285**
法人税・住民税及び事業税	315,547	
法人税等調整額	△39,523	276,024
少数株主損益調整前当期純利益		**408,260**
少数株主損失		21,358
当期純利益		**429,619**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書

（平成24年10月１日から
平成25年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額
株主資本	
資本金	
当期首残高	1,136,590
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,136,590
資本剰余金	
当期首残高	1,155,807
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,155,807
利益剰余金	
当期首残高	680,262
当期変動額	
剰余金の配当	△28,509
当期純利益	429,619
当期変動額合計	401,109
当期末残高	1,081,372
自己株式	
当期首残高	△75,954
当期変動額	
自己株式の取得	△53
当期変動額合計	△53
当期末残高	△76,008
株主資本合計	
当期首残高	2,896,705
当期変動額	
剰余金の配当	△28,509
当期純利益	429,619
自己株式の取得	△53
当期変動額合計	401,056
当期末残高	3,297,762

科目	金額
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△3,255
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,904
当期変動額合計	9,904
当期末残高	6,648
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△3,255
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,904
当期変動額合計	9,904
当期末残高	6,648
新株予約権	
当期首残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,180
当期変動額合計	3,180
当期末残高	3,180
少数株主持分	
当期首残高	16,425
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,641
当期変動額合計	27,641
当期末残高	44,067
純資産合計	
当期首残高	2,909,875
当期変動額	
剰余金の配当	△28,509
当期純利益	429,619
自己株式の取得	△53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,725
当期変動額合計	441,781
当期末残高	3,351,657

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

１）連結子会社の数　　３社

２）連結子会社の名称　　㈱シーエスアイ
㈱エル・アレンジ北海道
㈱ＣＥリブケア

② 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度より、会社分割により新たに設立した㈱シーエスアイ及び新たに設立した㈱ＣＥリブケアを連結の範囲に含めております。

③ 非連結子会社の名称等

１）非連結子会社の名称　㈱シーエスアイ・テクノロジー

２）連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

１）持分法適用の関連会社の数　　２社

２）持分法適用の関連会社の名称　　㈱駅探
㈱かごしま医療ＩＴセンター

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

１）主要な非連結子会社の名称　　㈱シーエスアイ・テクノロジー

２）主要な関連会社の名称　　杭州創喜中日科技有限公司

３）持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用関連会社の決算日等に関する事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1）有価証券

関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
・時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2）たな卸資産

評価基準は下記の評価方法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

・商品及び製品	個別法 ただし、配置薬及び健康食品販売事業の商品については先入先出法を採用しております。
・仕掛品	個別法
・原材料及び貯蔵品	個別法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1）有形固定資産（リース資産を除く）

・建物	定額法及び定率法
・その他	定率法 ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却する方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物　　６年～26年 器具備品　　４年～20年

2）無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間に基づく償却額（３年以内）を計上しております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

3）リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

1）貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2）賞与引当金　　一部の連結子会社は従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

（追加情報）

当連結会計年度より一部の連結子会社において、給与規程を改定し、賞与の支給対象期間を以下のとおり変更しております。

（変更前）上期賞与（７月支給）　当年４月１日から当年９月30日
　　下期賞与（12月支給）　当年10月１日から翌年３月31日
（変更後）上期賞与（７月支給）　前年10月１日から当年３月31日
　　下期賞与（12月支給）　当年４月１日から当年９月30日

なお、この変更により、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ60,437千円減少しております。

3）退職給付引当金　　一部の連結子会社は退職給付制度として、確定給付企業年金制度を採用しております。従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法を採用しております。

ただし、当連結会計年度末では年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回ったため、前払年金費用として「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。

④　収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウエアに係る収益の計上基準

1）当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約
　進行基準（進捗度の見積りは原価比例法）

2）その他の受注契約
　検収基準

⑤　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

２．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　166,599千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,703,700株	― 株	― 株	3,703,700株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	140,028株	36株	― 株	140,064株

(注) 普通株式の自己株式の増加36株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成24年12月21日開催の第17回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　28,509千円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当額　８円
・基準日　平成24年９月30日
・効力発生日　平成24年12月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成25年12月20日開催予定の第18回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　53,454千円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当額　15円
・基準日　平成25年９月30日
・効力発生日　平成25年12月24日

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入によっております。なお、当連結会計年度においてはデリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎に期日及び残高を確認するとともに、回収遅延債権については、速やかな把握と適切な対応を行っております。

投資有価証券及び関係会社株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、一部の株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期毎に時価を把握し、管理しております。

差入敷金保証金は、主に事業所の賃借に伴う敷金及び大口仕入先に対する営業保証金であり、期日及び残高を管理しております。

買掛金は、事業活動から生じた営業債務であり、ほとんどが３ヶ月以内に支払期日が到来します。また、借入金は、㈱駅探との資本・業務提携に伴う株式取得資金及びシステム開発に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、買掛金や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません「(注２)参照」。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (※１)	時価 (※１)	差額
(1) 現金及び預金	1,617,010	1,617,010	―
(2) 受取手形及び売掛金	906,014	906,014	―
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	26,308	26,308	―
(4) 関係会社株式	1,105,170	860,200	△244,970
(5) 差入敷金保証金	22,440	14,107	△8,333
(6) 買掛金	(971,422)	(971,422)	―
(7) 長期借入金(※２)	(743,278)	(741,301)	1,976

※１　負債に計上されているものについては、( )で示しております。

※２　長期借入金は、１年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（注１） 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

その他有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 関係会社株式

上場株式の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 差入敷金保証金

賃貸借契約に係る敷金については、将来の発生が予想される原状回復費用見込額を控除したものに対し、合理的な利率で割り引いた現在価値を時価としております。

負　債

(6) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
(1) 投資有価証券	
非上場株式	88,800
投資事業有限責任組合への出資	23,842
合計	112,642
(2) 関係会社株式	43,432
(3) 差入敷金保証金	52,450

(1) 投資有価証券

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「(3) 投資有価証券」には含めておりません。また、投資事業有限責任組合への出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから上表「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(2) 関係会社株式

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「(4) 関係会社株式」には含めておりません。

(3) 差入敷金保証金

営業保証金については、返還時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「(5) 差入敷金保証金」には含めておりません。

（注３）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,617,010	―	―	―
受取手形及び売掛金	906,014	―	―	―
合計	2,523,025	―	―	―

（注４）長期借入金の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	1年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金	220,708	191,932	138,384	104,254	57,600	30,400

５．賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　927円26銭

(2) １株当たり当期純利益　120円56銭

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

８．その他の注記

該当事項はありません。

貸　借　対　照　表

（平成25年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**1,496,785**	**流動負債**	**443,524**
現金及び預金	1,456,658	１年内返済予定の長期借入金	220,708
前払費用	2,219	未払金	78,293
繰延税金資産	14,706	未払法人税等	113,765
未収入金	32,177	未払消費税等	22,138
その他	1,378	預り金	2,245
貸倒引当金	△10,354	前受収益	5,559
固定資産	**2,725,247**	その他	813
有形固定資産	321,800	**固定負債**	**557,486**
建物	203,335	長期借入金	522,570
構築物	1,187	長期未払金	34,916
器具備品	3,524	**負債合計**	**1,001,010**
土地	113,752	**純資産の部**	
無形固定資産	85	**株主資本**	**3,211,194**
商標権	85	資本金	1,136,590
投資その他の資産	2,403,362	資本剰余金	1,155,807
投資有価証券	138,950	資本準備金	1,155,807
関係会社株式	2,184,709	利益剰余金	994,804
長期前払費用	29,131	利益準備金	1,200
繰延税金資産	17,847	その他利益剰余金	993,604
差入敷金保証金	68	繰越利益剰余金	993,604
その他	33,084	自己株式	△76,008
貸倒引当金	△430	**評価・換算差額等**	**6,648**
		その他有価証券評価差額金	6,648
		新株予約権	**3,180**
		純資産合計	**3,221,022**
資産合計	**4,222,033**	**負債・純資産合計**	**4,222,033**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

損　益　計　算　書

（平成24年10月１日から
平成25年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		4,088,838
営業収益		100,650
売上高及び営業収益合計		4,189,488
売上原価		3,214,459
売上総利益		975,029
販売費及び一般管理費		377,489
営業費用		97,650
販売費及び一般管理費並びに営業費用合計		475,140
営業利益		499,889
営業外収益		
受取利息	814	
有価証券利息	27	
受取配当金	19,984	
投資事業組合運用益	6,414	
その他	5,073	32,313
営業外費用		
支払利息	7,799	7,799
経常利益		524,403
特別利益		
投資有価証券売却益	213	213
税引前当期純利益		524,617
法人税・住民税及び事業税	192,261	
法人税等調整額	△601	191,660
当期純利益		332,956

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

（平成24年10月１日から
平成25年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額
株主資本	
資本金	
当期首残高	1,136,590
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	1,136,590
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	1,155,807
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	1,155,807
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	1,200
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	1,200
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	689,157
当期変動額	
剰余金の配当	△28,509
当期純利益	332,956
当期変動額合計	304,447
当期末残高	993,604
利益剰余金合計	
当期首残高	690,357
当期変動額	
剰余金の配当	△28,509
当期純利益	332,956
当期変動額合計	304,447
当期末残高	994,804
自己株式	
当期首残高	△75,954
当期変動額	
自己株式の取得	△53
当期変動額合計	△53
当期末残高	△76,008

科目	金額
株主資本合計	
当期首残高	2,906,800
当期変動額	
剰余金の配当	△28,509
当期純利益	332,956
自己株式の取得	△53
当期変動額合計	304,393
当期末残高	3,211,194
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△3,255
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,904
当期変動額合計	9,904
当期末残高	6,648
評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,255
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,904
当期変動額合計	9,904
当期末残高	6,648
新株予約権	
当期首残高	－
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,180
当期変動額合計	3,180
当期末残高	3,180
純資産合計	
当期首残高	2,903,545
当期変動額	
剰余金の配当	△28,509
当期純利益	332,956
自己株式の取得	△53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,084
当期変動額合計	317,477
当期末残高	3,221,022

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　　定額法及び定率法

ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物　　６年～26年

器具備品　　６年～20年

② 無形固定資産　　定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウエアに係る収益の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約
進行基準（進捗度の見積りは原価比例法）

② その他の受注契約
検収基準

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

２．追加情報

（財政状態・経営成績の変動について）

当社は、平成25年４月１日付で会社分割を実施し、持株会社体制へ移行しております。

このため、当事業年度の財政状態及び経営成績は前事業年度と比較し、大きく変動しております。

なお、会社分割の詳細は、「９.その他の注記」に記載のとおりです。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　42,823千円

(2) 関係会社に対する金銭債権・債務

① 短期金銭債権　7,638千円

② 短期金銭債務　28,547千円

４．損益計算書に関する注記

(1) 損益計算書の表示方法

当社は、平成25年４月１日付で会社分割を実施し、持株会社体制へ移行しております。これに伴い、「電子カルテシステム事業」に係る収益項目及び費用項目はそれぞれ「売上高」、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」として表示し、持株会社としての収益項目及び費用項目はそれぞれ「営業収益」、「営業費用」として表示しております。

(2) 関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

営業収益　100,650千円

② 営業取引以外の取引による取引高

営業外収益　18,845千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	140,028株	36株	― 株	140,064株

(注) 普通株式の自己株式の増加36株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税否認	9,620千円
貸倒引当金繰入超過額	3,904千円
その他	1,180千円
繰延税金資産（流動）合計	14,706千円
繰延税金資産（固定）	
関係会社株式	21,872千円
役員退職慰労引当金損金算入超過額	12,336千円
投資有価証券評価損否認	5,299千円
貸倒引当金繰入超過額	151千円
その他有価証券評価差額金	△4,025千円
繰延税金資産（固定）小計	35,634千円
評価性引当額	△17,787千円
繰延税金資産（固定）合計	17,847千円
繰延税金資産合計	32,553千円

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	902円97銭
(2) １株当たり当期純利益	93円43銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

９．その他の注記

共通支配下の取引等

会社分割による持株会社体制への移行

当社は、平成24年11月19日開催の取締役会及び平成24年12月21日開催の定時株主総会の決議を経て、平成25年４月１日をもって当社の新設承継会社（完全子会社）として「株式会社シーエスアイ」を設立し、当社の電子カルテシステム事業を承継させ、社名を「株式会社ＣＥホールディングス」に変更し、持株会社体制へ移行いたしました。

(1) 対象となったの事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 対象となった事業の内容

電子カルテシステム事業

② 企業結合日

平成25年４月１日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社は「株式会社ＣＥホールディングス」へ商号変更するとともに、新設する「株式会社シーエスアイ」を承継会社とする分社型新設分割

④ 結合後企業の名称

分割会社：株式会社ＣＥホールディングス

承継会社：株式会社シーエスアイ

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

１）グループ戦略機能の強化と経営資源の最適配分

持株会社体制への移行により、持株会社と事業会社の役割と責任を明確化させ、グループ全体の経営戦略立案機能を強化するとともに、グループ経営資源の最適配分を図り、グループ全体の企業価値向上を目指します。

２）事業提携やM＆Ａ等の戦略的推進

持株会社は電子カルテシステム事業とシナジーを有する企業との事業提携やM＆Ａを推進し、一層の業容拡大とシナジーの極大化を目指します。

３）各事業会社の成長

各事業会社においては、市場環境の変化に対応した迅速な意思決定を行うことにより、その成長を図るとともに、各事業会社が魅力あふれる会社となることを目指します。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年11月８日

株式会社ＣＥホールディングス
　取締役会　御中

監査法人シドー

指定社員 業務執行社員　公認会計士　五百蔵　豊　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　政近克幸　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＣＥホールディングス（旧会社名　株式会社シーエスアイ）の平成24年10月１日から平成25年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＣＥホールディングス（旧会社名　株式会社シーエスアイ）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年11月８日

株式会社ＣＥホールディングス
　取締役会　御中

監査法人シドー

指定社員 業務執行社員　公認会計士　五百蔵　豊　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　政　近　克　幸　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＣＥホールディングス（旧会社名株式会社シーエスアイ）の平成24年10月１日から平成25年９月30日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成24年10月１日から平成25年９月30日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人シドーの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人シドーの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年11月13日

株式会社ＣＥホールディングス　監査役会

常勤監査役　浅山正紀 ㊞

社外監査役　名倉一誠 ㊞

社外監査役　且井信昭 ㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、利益配分につきましては、経営基盤の一層の強化と事業拡大に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期業績並びに今後の事業展開等を勘案し、普通配当を１株につき10円とさせていただくとともに、当社が平成25年４月１日に持株会社体制へ移行したことを記念して１株につき５円の記念配当を加え、１株につき15円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
　金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき　　金15円
　配当総額　　金53,454,540円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成25年12月24日

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

平成24年12月21日開催の第17回定時株主総会において補欠監査役に選任された中村一正氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、改めて補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
吉田周史（よしだしゅうじ） （昭和48年８月３日生）	平成９年４月　中央監査法人入所 平成12年４月　公認会計士登録 平成19年７月　新日本監査法人入所 平成25年９月　吉田周史公認会計士事務所設立 （現任）	―

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．補欠監査役候補者吉田周史氏は、補欠の社外監査役候補者であります。また、同氏は東京証券取引所及び札幌証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。

３．吉田周史氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての専門性及び経営に対する独立性・客観性等の観点から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待できるため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

４．吉田周史氏が監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

以　上

株 主 総 会 会 場 の ご 案 内

会場：札幌市白石区平和通十五丁目北１番21号
　　株式会社ＣＥホールディングス　本社４階会議室
電話：011―861―1600

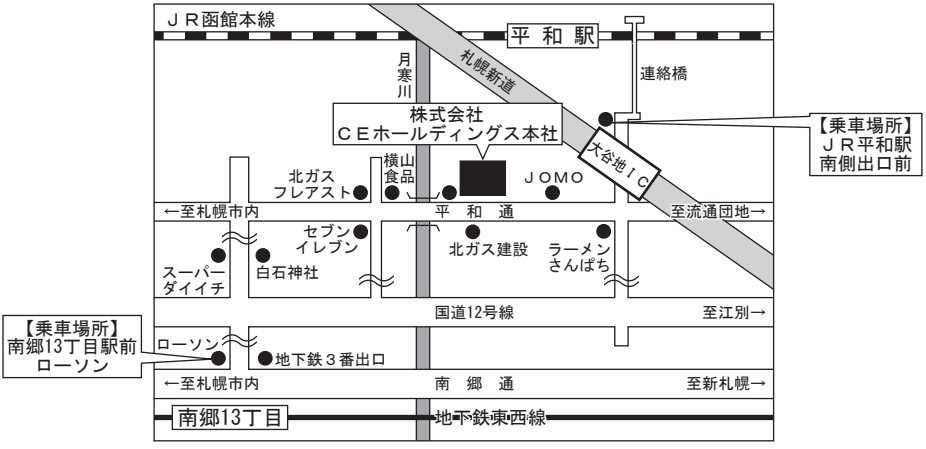

【交通】

地 下 鉄　東西線南郷13丁目駅から徒歩15分
Ｊ　　Ｒ　平和駅から徒歩12分
タクシー　ＪＲ札幌駅から約20分
　　ＪＲ新札幌駅から約15分

お車でお越しの方は、上記地図をご参照ください。本社前にて、当社従業員が駐車場所をご案内いたします。

【ＣＥホールディングス本社】

地下鉄南郷13丁目駅・ＪＲ平和駅からの送迎バスのご案内

●乗車場所及び乗車時刻
【南郷13丁目駅前 ローソン駐車場】
10：30に発車いたします。
【ＪＲ平和駅 南側出口前】
ＪＲ平和駅10：12着（千歳方面行）・10：29着（札幌方面行）の電車に合わせ発車いたします。
※当日は、当社従業員が各駅から送迎バスまでご案内いたします。
※お帰りは、本社から地下鉄南郷13丁目駅、ＪＲ平和駅までお送りいたします。

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
FSC
www.fsc.org